



埼玉県報

第 693 号
令和 8 年(2026 年)
2 月 13 日
金曜日

目 次

規則

- 埼玉県立高等技術専門校規則の一部を改正する規則（産業人材育成課）

告示

- 羽生領島中領用排水路土地改良区の役員退任届（加須農林振興センター）
- 患畜等の届出の公示（畜産安全課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 東松山都市計画道路の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 埼玉県警察文書管理システムサーバ機器等の賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）
- 不在者投票を行うことができる施設の解除（選挙管理委員会）

正誤

- 埼玉県告示第 68 号中訂正中訂正（河川砂防課）
- 埼玉県人事委員会規則 7-1121 中訂正（総務給与課）

規則

埼玉県立高等技術専門校規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年二月十三日

埼玉県知事 大野元裕

埼玉県規則第六号

埼玉県立高等技術専門校規則の一部を改正する規則

埼玉県立高等技術専門校規則（昭和六十一年埼玉県規則第七号）の一部を次のように改正する。

別表第一第一号中「おおむね三十歳までの求職者」を「求職者等（求職者並びに求職者以外の者であつて職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得しようとするものをいう。次号及び第三号において同じ。）」に改め、同表第三号中「求職者」を「求職者等」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

埼玉県告示第百六号

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第十八条第十八項の規定により、
羽生領島中領用排水路土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、
次のとおり届出があつた。

令和八年二月十三日

埼玉県知事 大野元裕

職名	氏名	住所
理事	今井義郎	埼玉県羽生市大字上川俣千百四十二番地
同	吉澤弘視	同 加須市岡古井千三百七十八番地

告 示

埼玉県告示第百七号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により次とおり患畜等について届出があつたので、同条第四項の規定により公示する。

令和八年二月十三日

埼玉県知事 大野元裕

牛 ヨーネ病	伝染病及び 家畜の種類	患畜及び 疑似患畜の区分	頭数又は 群数	発生場所又は 区域	発生年月日	処置
患畜						
一頭						
さいたま市						
一月二十日 令和八年						

告 示

埼玉県告示第百八号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和八年二月十三日

埼玉県知事 大野元裕

一 許可番号

第二〇二四一三一三号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県入間市大字小谷田（元扇町屋分）字南窪千二百五十六番一外四筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 三千七百七十四・五九立方メートル

浸透効果量 ○・二三五立方メートル毎秒

告 示

埼玉県告示第百九号

東松山市から東松山都市計画道路の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第
二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課におい
て縦覧に供する。

令和八年二月十三日

埼玉県知事 大野元裕

告 示

埼玉県告示第百十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年二月十三日

埼玉県知事 大野元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県警察文書管理システムサーバ機器等の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和13年12月31日（水）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部文書課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 香崎 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法及び問合せ先

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部文書課文書管理第一係 高野 電話048-832-0110 内線2522

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年4月9日（木）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年4月8日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年4月9日（木）午前9時50分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和8年4月9日（木）午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年3月11日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、上記2(5)に定める競争入札参加資格については、納入する物品について機能証明書等を作成し、令和8年3月11日（水）午後3時までに上記3(3)の場所に提出し、確認を得なければならない。

なお、入札事務の担当者から、提出した書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書及び特定調達契約に係る競争入札参加予定連絡票（別記様式4）を令和8年2月20日（金）午後5時までに埼玉県入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））に提出し、資格審査を受けること。ただし、この申請は通常の競争入札参加資格申請の例外となるため、入札参加資格を得ても参加できるのは本案件のみとなる。

また、入札の方法は紙によるものとする。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

令和8年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased: A lease of server device for Saitama Prefectural Police Documentation Management System

(2) Deadline for tender:

[By electronic tender system] by 9:50 a.m. on April 9, 2026

[By registered mail] by 5:00 p.m. on April 8, 2026

[In person] by 9:50 a.m. on April 9, 2026

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext. 2245

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和八年二月十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 国 分 政 勝

一 許可番号

令和六年一月三十一日

指令川建セ第〇五〇一六〇号

二 検査済証番号

令和八年二月十日

川建セ第〇七〇一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡上里町大字七本木五千五百十八番の一部、五千五百十九番の一部、五千五百二十番、五千五百二十一番、五千五百二十二番、五千五百二十三番、五千五百五十八番、五千五百六十六番、五千五百六十二番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県児玉郡上里町大字七本木五千五百十八番地

上里町長 山下 博一

告 示

埼玉県教委告示第五号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和八年二月十三日

埼玉県教育委員会教育長 日 吉 亨

一 日 時
令和八年二月十八日 午前十時

二 場 所
さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議 題

イ 県議会令和八年二月定例会提出予定案件について

ロ 埼玉県立高等学校通則の一部を改正する規則について

ハ 埼玉県立高等学校通信教育規程及び埼玉県立中学校管理規則の一部を改正する規則について

ニ 保有個人情報部分開示決定処分及び保有個人情報の開示をしない旨の決定処分に係る審査請求事案の裁決について

ホ そ の 他

告 示

埼玉県選管告示第二十四号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項
第二号（他の政令において準用し、又は例による場合を含む。）の規定による不在者
投票を行うことができる次の施設につき、その指定を解除した。

令和八年二月十三日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長峰宏芳

種別	施設の開設主体及び名称	所在地
老人ホーム あいせんハイム	社会福祉法人愛の泉	埼玉県加須市大字水深八六九番地一 七

正 誤

埼玉県告示第六十八号中訂正（令和八年一月三十日第六百八十九号）中訂正

ページ 行

一 前から十一

誤

埼玉県所沢市大字上安松字道上二百八十二番地一外二百六十三筆

正

埼玉県所沢市大字上安松字道上二百八十二番地一外六百十八筆

正 誤

埼玉県人事委員会規則七一一一二一（令和七年十二月二十三日第六百八十号）中

訂正

ページ 行

三 前から七、八及び九

誤

「法第二十二条の四」を「地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号。以下「法」という。）第二十二条の四」に改め、

正

「法第二十二条の四第一項若しくは」を「地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号。以下「法」という。）第二十二条の四第一項若しくは」に改め、